

令和元年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	川崎区第3グループ(田島・浅田・小田)	評価対象年度	令和元年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	H30		R1		H30		R1		
	1 田島こども文化センター ①年間延べ利用者数	20,777人	21,863人	②年間延べ利用団体数	267団体	245団体			
2 渡田小学校わくわくプラザ ①登録者数	348人	418人	②年間延べ利用者数	29,234人	27,785人				
1 浅田こども文化センター ①年間延べ利用者数	28,374人	25,778人	②年間延べ利用団体数	404団体	397団体				
2 浅田小学校わくわくプラザ ①登録者数	135人	144人	②年間延べ利用者数	9,895人	10,457人				
3 小田小学校わくわくプラザ ①登録者数	208人	214人	②年間延べ利用者数	14,381人	15,360人				
1 小田こども文化センター ①年間延べ利用者数	16,263人	14,975人	②年間延べ利用団体数	124団体	121団体				
2 新町小学校わくわくプラザ ①登録者数	141人	133人	②年間延べ利用者数	9,654人	8,617人				
3 東小田小学校わくわくプラザ ①登録者数	107人	95人	②年間延べ利用者数	8,304人	7,104人				
収支実績	単位:円								
1 収入									
指定管理料		142,650,227							
補償金		1,482,091							
合計		144,132,318							
2 支出									
人件費		126,842,899							
管理費		10,571,206							
事務経費		6,702,303							
その他経費		7,436,096							
合計		151,552,504							
3 差引		-7,420,186							
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。								

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
(評価の理由)	・仕様書・事業計画に基づき、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 ・小田こども文化センターでは、小田さくら保育園等4者共催で様々な講座等を行う「すくすく子育てランド」事業を実施した結果、乳幼児親子の利用が増え、情報交換の場となるなど、利用者促進に繋がった。 ・浅田こども文化センターでは、昨年度から始めた「ハロウィンパレード」において、新たに京町中学校区地域教育会議やいこいの家等から協力を得ることができ、参加者の増加に繋がる等地域連携・地域交流が図られている。 ・田島こども文化センターでは、運営協議会と子ども会ジュニアリーダーと連携、協力して、「こども文化センターまつり」を実施するとともに、ハロウィンパレードとこども110番をめぐる旅を掛け合わせた「地域ふれあいの旅」を実施するなど、地域に密着した事業を行い、地域交流・異年齢交流を図った。 ・こうした取組みの結果、グループ全体で利用者が約7%増加した(4月～12月のみの対前年比較)。				
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	4	8
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。			
		利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。			
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。	5	3	3
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	4	8	
施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4	
わくわくプラザの充実	①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザについては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	4	4	
(評価の理由)	・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議等を通して、利用者ニーズ把握に努め、施設利用ルールの改定や購入図書の設定のほか、要望の多い事業を増やしたり、運営に反映させている。また、第三者評価調査資格者を中心に「わくわくプラザ運営確認シート」を作成し、セルフモニタリングを実施したほか、他施設の職員等で構成された調査班が施設を訪問して運営状況を確認することにより、運営の更なる改善とサービスの均質化を図った。 ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。また、グループ研修である「クレーン対応研修」を行い、職員の資質向上及びサービスの向上に繋がっている。 ・特別な配慮を要する利用者への対応について、巡回相談員による会議において児童の接し方について話し合いをし、それをスタッフ間で共有して資質向上を図る等適切な対応を図っているとともに、気になる児童の様子を学校や区役所に積極的に報告し、児童の個別対応会議に出席するなど、関係機関と情報共有することにより、児童の処遇向上が図られている。 ・学校及び行政機関との連携について、川崎地区学校警察連絡協議会に出席して情報交換を行い、その情報を基に利用者への支援に活用するなど地域全体で見守る体制が整えられている。また、小田こども文化センターでは、日本オセロ連盟と連携して大会を開催するなど、独自の取組みを行っている。 ・施設・事業の広報については、ホームページやかわさきFMを活用するなど様々な媒体を組み合わせた積極的な広報を行っている。また、新たに「地域版こども文化センターだより」を年2回発行し、さらなる周知を行うなど効果的な広報を行っている。 ・わくわくプラザの充実については、新たに京町いずみ保育園で読み聞かせを行うなど積極的な地域連携・地域交流が図られている。その他に学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋との連携等、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。				

組織管理体制	こども文化センターにおける適正な人員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置)</li> </ul>	5	3	3	
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。				
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置</li> </ul>	5	3	3	
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。				
職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。		10	4	8	
	職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。					
個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。		5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。</li> <li>わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。</li> <li>職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに分野ごとの法人としての研修が行われている。予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員の研修受講の促し及び管理を行っている。また、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員が報告しているほか、研修資料やレポートをファイル等に一元化し、職員が閲覧できる等、知識を共有している。</li> <li>個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。</li> </ul>						
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。</li> </ul>	5	3	3	
		建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。				
		備品等の管理が適切になされているか。				
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。		10	3	6
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。				
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。				
施設の防犯対策に工夫がなされているか。						
	災害発生時に備えた対応が図られているか。					
	災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。					
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。</li> <li>利用者の安全確保については、法人作成の各種マニュアルに沿って、事故対応や衛生管理等を適切に行うとともに、各事例の館長会議での共有及び各館で事例検討会などを開催し議論を重ね、職員等の意識向上を図っている。</li> <li>防犯対策及び災害時の対応として、法人作成の「不審者対応マニュアル」や、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施等、防災体制の強化に取り組んでいる。また、その他にこの家と連携して「防災会議」を開催したり、川崎市防災まちづくり推進課職員を招き「防災研修」を実施する等、防災対策に積極的に取り組んでいる。</li> </ul>						
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3	
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。</li> <li>支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。</li> </ul>	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされている。</li> <li>受託20グループ52施設を管理している運営法人のスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。</li> </ul>						

#### 4. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>こども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験を活かし、安定した施設運営を実施している、市内20グループの指定管理を行うスケールメリットを活かし、全グループ合同行事、区合同行事等に加え、各館独自の事業も行い、豊富な行事を行った。</p> <p>また、いこいの家や保育園等、様々な関係機関と連携し、「地域もりあげ隊」を結成する等、地域を盛り上げる事業や利用者増加に繋がる事業を行い、地域における役割を果たしている。さらに「防災研修」、「防災会議」等、防災対策を積極的に行い、安全に利用できる体制に努めている。</p>
--

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<p>今後も、地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、環境整備や職員のスキル向上に努め、学校、行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めることで、職員と子どもの顔の見える関係を築き、小中高生から高齢者まで、多世代にとって、居心地のよい場となるよう努めること。</p> <p>また、利用者ニーズを把握するにあたっては、多様な媒体を活用して、事業実施に適切に反映させ利用者が増加するよう努め、さらに新型コロナウイルスの感染予防のための「新しい生活様式」を踏まえたこども文化センター及びわくわくプラザの運営に取り組むこと。</p>
--